

令和3年10月28日

於 教育委員会室

令和3年10月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和3年10月大和市教育委員会定例会

○令和3年10月28日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	樋 田 竜 一 郎
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	井 東 明 彦	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
指 導 室 長	高 井 文 子	こ ども ・ 青 少 年 課 長	近 岡 壮 人
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	大 紺 和 由	ス ポ ー ツ 課 長	徳 永 英 和

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-----------------------	---------	-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、及川委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモを参考にご覧になりながらお聞きください。

初めに、前月定例会以降の動きについて報告いたします。

10月7日には、県央教育事務所管内教育長会議に参加いたしました。

議題といたしましては、令和4年度県費負担教職員人事異動方針、教員採用試験実施状況、令和4年度児童・生徒数見込みについてなどございました。また、多発しております教職員の不祥事防止に関しても、今回も議題となりました。

10月21日には、教育委員の皆様とともに、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会にオンラインで参加いたしました。

オンラインでの開催は初めてでございましたが、講師のお話も分かりやすく、質問にも答えていただけるので、今後にも生かせる試みであったように思いました。

続きまして、新型コロナウイルス感染防止対応の報告でございますが、9月末をもって緊急事態宣言が解除されましたが、各小・中学校では引き続き感染防止対策を徹底して教育課程を進めました。市内児童・生徒の感染も減少いたしました。

運動会につきましては、感染対策を優先し、観客の制限や学年ごとに実施するなど、学校ごとに様々な工夫をして実施いたしました。

延期されていた修学旅行やキャンプにつきましても、延期した日程で実施し始めておりますが、大きな問題は今のところ生じておりません。

前月定例会以降の感染者は児童・生徒1名、教職員はおりませんので、これまでの合計は、児童・生徒223名、教職員14名となりました。

次月定例会までの予定はメモにございますとおりでありますが、11月15日には第2回の総合教育会議が予定されております。教育委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

以上で私の報告は終わらせていただきますが、ただいまの報告に関しまして、何か質疑等ございましたらお願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

- 前田委員 修学旅行やキャンプについて教えてください。
- 前田委員 延期した日程で実施し始めた学校があるということだったんですけども、実施できなかった学校はあるのでしょうか。また、あるいはその学校はこれから実施する予定なのでしょうか。
- 柿本教育長 現在、実施をしないという決定をしている学校はございません。延期をしながら、または形を変えてでも実施をするという方向で、全小・中学校のほうは対応する予定でございます。
- 昨日あたりは大和中学校が修学旅行から帰ってきております。発熱等もなく、また、向こうでの宿等も感染対策が十分に施されていて、子どもたちも元気に帰ってきたというふうな報告を受けております。
- こんなようなことでよろしいでしょうか。
- 前田委員 はい、ありがとうございます。
- 柿本教育長 ほか、いかがでしょうか。
- 森園委員 森園委員、お願いします。
- 森園委員 1番に戻りまして、神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会でございますけれども、今、教育長さんがおっしゃったように、本当にオンライン、分かりやすく、かえって大きな会場で皆さんとお聞きするよりも非常に身に入った、すごく雑念に追われなくて聞いた、また非常に内容がよかったんでしょうけれども、本当にどうしてこういういろんな問題が、課題があるのをここで取り上げて、本当にそのとおりでということが多々あったんですけども、こうやっていつも思うんですけども、研修会で聞いたことがまた本当にこれ生かしているんだろうか。研修会で出されたいろいろな提案の部分については、あと1年後、見直しとか、見返しとか、振り返りというのが必要なんじゃないか。特に妹尾先生のおっしゃった、学校と教育行政との役割の見つめ直しについて、もうこれは本当にいつも思っていたことで、今まで行ってきた行事の見直し、例えば、卒業式、入学式の形態、それから通知表の移管、これは大きなもう伝統ですけども、これもと思うこともいつも思っておりましたけれども、これを如実にぴたっとおっしゃってくださって、ああ、今後、これを逆に見直していくことも一つの教育行政の一環ではないかなと思っております。
- それと、学校は子どもがSOSを検知するのが弱いんじゃないかと、意外とこういうことに対して言っている割には楽観視しているんじゃないかといった、あれはもう本当に、うんとうなずけるような部分が多々ございます。

このように、あと、それからいろいろなことの行動を移行していく、そして実施していく、この移行していく、実施していくということが、昨日、この間の勉強会のときもありましたけれども、今まで不便だよ、駄目だよと言っていたものが、何年、何十年も、ある日突然、これは不便だよ、ああ、そうですよ、本当に不便だったんですよというんで、ぱっと直るんですから、そういう行動をさっと、言うだけではなくて、それを成功か不成功かはやらないと分からないので、今後、見つめ直していくことが必要なんじゃないか、いつまでもいつまでも見直すことが必要と、これ何年続ければいいのかななんて思いながら研修を聞いておりました。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、教育長の報告のほうは終了させていただきます。

◎議 事

○柿本
教育長

それでは、議事のほうに入りたいと思います。

議事につきましては、委員の皆様から何かご提案はございますか。

(「ありません」の声あり)

ございませんか。

それでは、暫時ここで休憩とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都度、入れ替えさせていただきます。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

◎その他

○柿本
教育長

それでは、再開いたします。

その他に入ります。

各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。

初めに大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告を求めます。

半期ごとの報告となっている補助執行事業について、まず、文化スポーツ部から報告をお願いします。

では、大紺図書・学び交流課長。

○大 紺 図書・学び交流課 長 それでは、図書・学び交流課が所管いたしました今年度上半期の事業につきまして、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。

まず、図書・学び交流課の学び交流係で担当する事務事業でございます。

まず、1の社会教育会議運営事務でございます。

(1)の社会教育委員会議定例会につきましては、4月と7月の2回、いずれも会議形式での開催をいたしまして、議題といたしましては、令和3年度の社会教育関係の主要な事業について、社会教育に関わる点検・評価について、また、家庭教育支援に関する事業についてということでご報告及び協議を行っております。

(2)の神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事会、(3)の同協議会の総会につきましては、市の社会教育委員が参加する会議でございます。今年度(2)に関しましては会議形式、(3)は書面形式での参加をしております。

続いて、2の特別教室開放事業でございます。

こちらは学校の音楽室や図工室などの特別教室を一般市民の方の利用のために活用する事業でございますが、今年度上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月28日から6月20日、7月22日から31日、8月26日から9月30日までの利用を休止というふうにいたしました。したがって、今回の実績といたしましては、これらの期間を除く83日間の実績となっております。利用回数といたしましては、実施9校の合計で109回、利用者数としては延べ1,101人となっております。

この表をご覧くださいますと、渋谷中学校が他校より大きい数字になっておりますけれども、これは他校は平日の夜間のみ利用可能というふうになっておりますが、渋谷中学校の場合は平日の日中も利用できることになっておりますので、利用可能な時間が多いというところが要因としてあるというふうに捉えております。

続いて、2ページにつきましては、図書・学び交流課の図書係で担当する事業でございます。

1の子ども読書活動推進会議運営事務につきましては、第5期大和市子ども読書活動推進会議委員の任期が令和3年5月31日で満了となる

ことに伴い、委員の改選を実施いたしました。第6期の委員の選出区分と推薦団体は表のとおりというふうになっておりまして、市民から公募した委員3名を含め、現在9名の方にご参加いただいて運営を行っております。

この会議につきましては、(2)にありますように、7月と9月で2回開催いたしまして、子ども読書活動推進計画の進捗点検などについてを議題とし、第1回は会議形式、第2回は書面形式で行っております。

それから、2のその他の読書推進活動といたしましては、上半期では5月に大和市民まつりのイベント出店、プロムナードの図書館の道を会場とする、「ひと箱古本まつり」を企画しておりましたが、こちらいずれも新型コロナウイルス感染症の影響で中止というふうになっております。

図書・学び交流課からの報告は以上です。

○柿本
教育長
○徳永
スポーツ
課長

では、続いて、報告を続けます。

徳永スポーツ課長。

スポーツ課所管の学校開放事業についてご報告いたします。

資料3ページをご覧ください。

こちらは、令和3年度上半期の校庭、体育館・武道場の利用件数と利用人数を学校別にお示ししたものでございます。

利用に当たりまして、中学校の校庭は部活動で使用するため、原則開放しておりませんので、件数、人数ともゼロという形になっております。渋谷中学校につきましては、夜間照明を設置していますので、夜間の校庭開放があり、その件数と利用人数を記載しております。

上半期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出を受けまして、感染防止拡大の観点から、4月28日から6月20日、7月22日から7月31日、8月26日から9月30日までの間、学校開放事業を中止とする措置を取っております。

今回の数値は、開放事業と中止した期間を除きます、4月1日から4月27日、6月21日から7月21日、8月1日から8月25日までの間の数値になります。

利用人数、利用件数につきましては、昨年同様、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、学校開放日が例年と比べて減っているため、校庭、体育館ともに減少しております。

校庭の利用件数全体では、合計で612件、昨年と比較しますと168件、約21%減少しております。利用人数につきましても、合計で2

万1, 326人、昨年度と比較しまして5, 087人、率にして19%減少しております。

体育館・武道場の利用状況につきましては、利用件数は合計で2, 308件、昨年度と比較しますと43件、率にして1. 8%減少、利用人数の合計では、合計で4万1, 929人、昨年度と比較しますと、こちらは逆に810人増えておりまして、約2%増加しました。

現在学校開放事業につきましては、緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き利用者の感染対策、施設の消毒等の徹底を図るなど、細心の注意を図りながら実施してまいりたいと考えてございます。

スポーツ課からの報告は以上となります。

○柿本教育長 ここまでで、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

森園委員、お願いします。

○森園委員 小学校の校庭の開放の件でございますけれども、非常に南林間小は多いし、3, 000、あとは、1, 000人単位で5件ほど、あとは1, 000人、500、400となっておりますけれども、この開放するに当たっていろいろな条件があったと思いますが、それはもう全部均一の部分だったのででしょうか。それが1点。

それから、スポーツクラブで、特に野球を、もう大会があれなので、どこどこは貸しているけれども、どこどこは貸していないとか、そういうご意見もちらりと耳にしたんですけれども、その辺の基準はどこに持っていているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○柿本教育長 スポーツ課長。

○徳永スポーツ課長 感染対策につきましては、引き続き全校同じように、消毒等、また、人数制限等、密にならないように注意していただきながら実施しております。各学校開放については全部一律にしていますので、どこの学校を開放している開放していないという形ではなく、特に隔てなく開放している形になっております。

○柿本教育長 よろしいですか。森園委員。

○井東文化スポーツ部長 数字の違いというところを何か説明できたら、利用の形態の違いとか。

○徳永 スポーツ課長 人数の違いにつきましては、利用団体の、例えばサッカーとかは、大人数で利用されています。あと野球とかは比較的少なかったり、その種目によって多少差が出ております。

○森園 委員 要するに基準をきちんと全部統一しているということですね。

○徳永 スポーツ課長 統一して実施しています。

○森園 委員 はい。分かりました。

○柿本 教育長 ほか、ございますでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○柿本 教育長 再開いたします。

引き続き、半期ごとの報告となっております補助執行事業について、子ども部から報告をお願いいたします。

近岡こども・青少年課長。

○近岡 こども・青少年課長 それでは、資料4ページをご覧になっていただきたいと思います。

こども・青少年課におけます補助執行事業についてご報告をさせていただきます。

まず、大きな1番目、青少年キャンプ施設、泉の森のふれあいキャンプ場の利用でございますが、本年上半期、4月から9月につきましては、こちら、コロナウイルス感染症対策の関係で、休場という形で対応させていただきましたので、残念ながら利用者は全てゼロとのご報告になります。

続いて、大きな2番目、親子ふれあい推進事業のうち1つ目、親子ナイトウォークラリーでございます。こちら、例年7月に実施しているものですが、やはりこちらも新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために今年度は中止という形を取らせていただいております。

また、2つ目、ふれあい広場につきましては、市内各地区におきます、いわゆる文化祭のようなものでございますけれども、こちらは基本的に飲食等を伴いますので、今年度につきましては中止となっております。

大きな3番目、こども体験事業でございます。例年でございますと、東日本大震災の被災地に子どもたちを引率して、災害、防災対策の体験事業という形で実施させていただいてございますが、こちらコロナ禍の中、県外利用等は自粛すべきというところもございましたので、今年度は中止ということで、残念ながらこども・青少年課におけます3事業とも、今年度については実施を見合わせたというご報告になります。

説明は以上になります。

○柿本 教育長 ただいまのこども・青少年課の報告に対しまして質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

前田委員、お願いいたします。

○前田 委員 泉の森ふれあいキャンプ場なんですけど、全て4月から9月まで休場だったということなんですけれども、これ楽しみにしている方もいらっしゃると思うんですけどもね。今後、今検討中だと思うんですけども、どのような基準で再開するようなことを考えているのか。

○柿本 教育長 どうぞ、こども・青少年課長。

○近岡 こども・青少年課長 やはり基本的には飲食を伴うというところがまず大きなネックになるかと考えてございます。あと、我々のほう、補助執行事業としてこども・青少年課で管理してございますのは、泉の森ふれあいキャンプ場のみですけども、市内には環境施設農政部が所管してございます、引地台公園の中のバーベキュー広場と、ゆとりの森の中にもバーベキュー広場がございます。この辺は、飲食ということ踏まえつつ、連携を取りながら、市としての方向性を定めているところではございますが、特に我々こども・青少年課の事業に関しましては、小学生等が利用いただくことが多くございますので、12歳以下のお子さんのワクチン接種の報道等、まさに出てきているところかとは思いますが、その辺も見定めつつ、行政内部全体のバランスも取りながら判断してまいりたい。現状はやはり休場という中で、今後、いつという言葉では明言できませんが、その辺、見定めながら判断をしてまいりたいと考えてございます。

○柿本 教育長 よろしいですか。

○前田 委員 キャンプ場、外なんですけれども、そんな広くないんですよ、あそこね。だから、十分検討して、広がらないようにお願いしたい。

○柿本 教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

森園委員、お願いいたします。

○森 園 お願いいたします。
委 員 こども体験事業です。

これ、10年、8年ぐらいになりますでしょうか。本当に、ここに石巻市、陸前高田市、いろいろと交流をしてそれを発表して、子どもがいろんなことを学べる。今たまたま10年を迎えるときにこのようなコロナで行けなくなった。でもこども体験事業ができなかったけれども、もし、もしですよ、違う企画として、3.11を忘れないという冊子、確か出して、忘れない3.11、出しましたですかね、冊子を。あれはどこで出したんですかね。ちょっと私も見たんですけれども。そういう部分で子どもたちに3.11のことを忘れないんだよと、災害は本当に大変だということへの何か集まらなくてもいいような感想募集とか、そういう企画はできたら、とてもよかったのかなと思いますことと、これは非常にいい私は企画だと思いますので、来年の予定はどうなっているのでしょうか。2点です。

○柿 本 こども・青少年課長。
教育長

○近 岡 これまで2年間、今年度、さらに昨年度、事業としては中止、見合
こども・ せをさせていただきました。

青少年 最初のご質問でございますが、何かそれに代わるものというところ
課 長 でございます。そちらにつきましては、実際、この事業は実行委員会を立ち上げて、企画そのものも中高生のボランティア等を集めてやります。その中で、ここまでの間はやはりそれに代わるものというのは、正直、難しく、実施には至っていないというところはございます。

ただ、2つ目、次年度、今後につきましては、今のコロナの状況等もございまして、当然、我々としては、来年度、夏にももちろん実施をしたいと思って、今後予算のほうを担当課としては求めてまいりたいとは考えてございます。

その際には、また来年の夏ぐらいにどうなっているかというのは定かではないですが、先方のエージェントというんでしょうか、いわゆる旅行にある種ありますので、その辺の受けていただくような方々との調整の中では、必ずしも来なくてもというような企画もあるそうです。本市に限らず、やはり皆さん見合わせられているという状況の中で、新たな施設も正直できている、行かせてそこを見学させてあげたいという思いも、もちろん担当課としてはございます。それ以外にでもやれるようなお話というのは、そちらのエージェント等とも調整をすれば、何がしかのことができるのではないかと、今、現状では思っておりますので、

来年度に関しましては、もし、最悪行けないような状況、コロナの状況等があったとしても、何か代わる事業は、委員おっしゃっていただいたように、何かを残していきたい、皆さんに記憶として残るものを提供していきたいというふうには考えてございますので、その辺は、少し具体的なお話ではなく恐縮ではございますが、担当課としては考えているところでございます。

○柿 本 よろしいでしょうか。

教育長 青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 委員 ただいまの意見の追加でございますが、こちらがその場所を拝見して、得難い体験を身にしみるといこともそれは大事なことだと思うんですが、受け入れるほうが、向こうに知人もおりまして、受け入れるほうも、何という表現をしていいのかわからない、言葉を選ばなければいけません、なかなかお金も人も大変、結局、大和だけじゃありませんので、全国的に、私は何県がどこを見ているということまでは把握しておりませんが、それなども考えますと、慮るといのは、そこに行かなくても、今、森園さんがおっしゃったように、行かなくても、大和と違って、向こうは小学校が少のうございますので、大和も19校ございますので、一校一校、中学校が9校、一校一校考えまして、何か文集を作って。それから、私の一つの案で、100円でも50円でも集めて、これ、私は木を贈っているんですが、木を贈ったら植えて管理するお金がかかると言われまして、ですから、そういう附帯したお金も、時間も使わないようなもの、それと文集の、簡単でいいんです、作って、子どもたちにあの惨状のビデオを見せるというのは、これはいけません。ですが、多少の知識を持っていますので、それをご説明いただいて、子どもたちが同世代として頑張ろうと、ただ頑張ろうというのではなくて、何かそこに子どもたちの気持ちを入れたものを文集にして、何か名前をつけて、長い文章でなくてもいいから、名前をつけさせていただいて、それを行く行くは一つの本にするとか、何か計画を立てて、どうか、こちらは子どもたちに見せたいという思いが強うございますが、ただ、逆に受け入れる方も、私は石巻に知人が被災しておるんですが、何も受けていないところから来て、子どもたちがああでもない、こうでもないと言われると、気持ちが傷んだということ、ちょっと聞いていますので、それから、どうしてもこちらが行くと、子どもたちにも多くの場所を見せたいという気持ちがあるので、困るんですけれども、そのかかる交通のときにバス、運転手も、失礼でございますが、大変補助金などもだんだん枯渇してきますので、そういうことを慮ると、現地に行くということも、

少しやや抑えて、何かそういう気持ちのあったものを交換するというようなもののほうがいいのかなどということをつらつら思っております。

ぜひ、お考えいただきまして、子どもたちとよく相談して、今の子どもたちは、駄目だったら、ツールで交換しようよとか、何か、今、子どもたちのほうがいろんな考えを持っていますので、ぜひ、大人の考えではなくて、子どもたちにご相談いただいて、それこそリモートで学校でやっているなんて、今1台持っていますので、何かそういう子どもたちの中に入れていただいてなさるのがいいのかなどということをお思っておりますので、ぜひ、ご検討いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 ほかはいかがでしょうか。

及川委員、お願ひします。

○及川 私も同じ意見で、多分、ここ2年で現地に旅行というか、行かなかったということの2年間で、多分、そういう3.11があったということが忘れられてしまうことが、あると思うんです。私も親戚とか、兄弟とか、主人の兄弟が被災者になって、やっぱりその土地にいても、だんだん復興してきて、だんだん記憶が薄れてきてしまう中で、やっぱり何を次の世代に伝えるかといったら、子どもたちにその現状があったことを、やっぱり忘れないでいてほしいという、それを伝えていってもらうことが、次の世代にどんどんつながっていくことだと思うので、行けないから中止ではなく、やっぱり何か忘れないでいてほしいことをやっていただきたいなと思ひます。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

では、この件につきましては終わらせていただきたいと思ひます。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○柿本 再開いたします。

教育長 次に、全国・学力学習状況調査の結果についてを高井指導室長、どうぞ。

○高井 よろしくお願ひいたします。

指導室長 それでは、令和3年度全国学力・学習状況調査についてご報告をさせていただきます。

まず、本調査の目的につきましては、1つ目、全国的な学力・学習状況を把握し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、2つ目に、学校での教育指導の充実や学習状況の改善に役立てること、3つ目、教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立していくものでございます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業のため、中止となっております。本年度は例年より1か月遅れの5月27日木曜日に小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施されました。

調査内容は、教科に関する調査として、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学のそれぞれ2教科となっております。また、教科以外の調査として、児童・生徒の学習における意欲や学習状況、また、学校生活や家庭生活などに関する質問紙調査が実施されております。

お手元の資料をご覧ください。

資料1 ページ目でございますが、令和3年における市内公立小・中学校及び全国・神奈川県の前年度平均正答率と正答数、さらに教科及び質問紙調査から見られる傾向などについてお示しをいたしました。なお、本資料につきましては、各学校に配布するとともに、指導室のホームページにも本日アップを予定しております。

一方、各学校では市の傾向とは別に自分たちの学校の分析を行い、保護者に配布をしております。また、その分析結果は、児童・生徒に個人票を返却する際に活用し、一人一人の振り返りやこれからの学習に生かしてまいります。さらに教員の指導が適切であったかを検証する資料としても活用し、今後の指導改善に役立ててまいります。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

令和3年度の市・県・全国の前年度平均正答率と正答数になります。

文部科学省及び神奈川県では、全国の前年度平均正答率とプラスマイナス5%以内を同程度とみなすとしており、この基準でいえば、小学校、中学校ともに大和市は同程度でございました。経年変化につきましては、対象児童・生徒が違うため、比較するのは難しいところではありますが、調査開始となったときよりから比べますと、小学校、中学校ともに着実に全国平均に近づいております。このことは、学校における授業力向上や授業改善に加えまして、読書活動の推進や放課後寺子屋やまなどで学習するなども、効果があると考えております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

2ページ目から5ページ目は、各教科の傾向について良好であった点と課題であった点について示しております。

正答率の高い低いだけで判断するのではなく、問題の難易度を加味し、それぞれの問題の考察状況など、相対的な結果を踏まえて記載をしております。

2 ページ目、小学校の国語についてでございます。

良好であった内容につきまして、1 点目、文章全体の構成を捉え、内容の中心となる事柄を把握するとあります。ここでの問題、出題文の内容といたしましては、面ファスナー、これは着脱が簡単なマジックテープということについての文章でございました。これについてどのようなことが書かれているのかというのを選択肢の中で答えていく問題でございました。この内容を捉えて答えることができておりました。

続きまして、その2 点目、目的に応じ、話の内容が明確になるようにスピーチの構成を考えるという問題でございますが、ここでは、新5, 000 円札の顔であります津田梅子さんについてのスピーチ原稿について、構成を考えるという問題でした。これについてもよくできておりました。

下に参りまして、課題があった内容でございます。

課題があった内容の4 点目に書かれている、学年別漢字配当表に示される漢字を文の中で正しく使うで、漢字の読み書きの問題、ここでは3 問書き問題が出題されました。特に「積み上げる」という、「積」という漢字の正答率が、「転がる」や「原因」の漢字に比べては正答率が低く、定着に向けての課題としてここで挙げさせていただきました。

続きまして、3 ページ目、小学校の算数の結果になります。

良好であった内容の1 点目、棒グラフから数量や項目間の関係を読み取るということで、これは、データの特徴や傾向をよく読み取ることができておりました。

下に参りまして、課題があった内容の3 点目、直角三角形の面積の求め方についての理解、ここは基本図形の面積を求める問題です。基本図形の面積の求め方については、確実に身につけられるよう、今後、課題としていかなければいけないというふうに捉えております。

ページをおめくりいただきまして、4 ページ目、中学校の国語の結果でございます。

良好であった内容、上から3 点目、文脈に即して漢字を正しく読むこと、中学校では、国語の場合、漢字を正しく読むことが正答率が高かったです。問題としましては、身長が伸びるの「伸びる」または「詳細」という漢字でございましたが、よく読めておりました。

続きまして、下に移ります。

課題があった内容の2点目です。

文脈の中における語句の意味を理解することでは、夏目漱石の「吾輩は猫である」の一部の抜粋文の文脈から「呼吸を飲み込んだ」という意味を選ぶ問題でしたが、こちらは「コツをつかむ」という意味でございますが、生徒の正答率は低く「呼吸」という漢字は読めますが、文脈に合わせた意味の見取りが苦手であることが課題となっております。

続きまして、5ページ目、中学校の数学の結果でございます。

良好であった内容は、1点目、与えられた表やデータから必要な情報を適切に読み取ることができること、こちらは先ほどの小学校の算数でも高い正解率でございましたが、小・中合わせて表やデータは適切に読むことができるというふうに評価をしております。

下に参りまして、課題があった内容の1点目、データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することというところで、データや表からは読み取ってはできております。しかし、そこから日常生活や社会の事象など、例えば、気温差の度数分布表など、少し専門的な用語を使って日常生活の事象を考察したり説明したりする場面で、正答率が落ちておりました。

続きまして、6ページ目、7ページ目でございますが、質問紙調査から見られる良好な点、課題があった点としまして、学校関係、その他ということで、小学校、中学校別に記載をしております。

特に課題となった事項に関しまして、7ページ、中学校でございますが、その他の課題があった内容で、ふだん月曜から金曜日、1日当たりどれくらいの時間ゲームをしますかという質問に対しまして、4時間以上の生徒が県や全国同様、少し高い数字となっております。このことは、中学生のみならず、低年齢化もしており、小学校、中学校ともにコロナ禍の生活の中で進んだ現象と捉えております。今後、生活習慣の見直しや学習習慣の定着に向けて、様々な支援をしていかなければならないと考えております。

指導室では、この分析結果はもちろん、これ以外にも様々なアンケートを多角的に分析する中で、学校へ丁寧に情報提供をしながら、今後も指導・助言に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○柿本
教育長

説明のほう終わりました。

結構盛りだくさんの内容でございますが、質問、ご意見等ありましたら、ぜひ積極的にお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

前田委員、お願いします。

○前田 委員 まず、学力のほうなんですけれども、順位が上がってきたことはとても喜ばしいことだと思います。ただ、ここで喜んでいるだけじゃなくて、ここに書いてありますように課題をまず見つけて、指導のポイントが示されていますよね。こちらのほうが私は大事だと思うんですよ。

それで、いかに指導のポイント等を明確に、結果を分析して、課題を見つけて、指導のポイントを明確にしていくということ、学力テストの目標の中にもありましたけれども、そのとおりだと思います。そのためには教育委員会も一肌脱がなきゃいけないと思ひまして、これを各学校で多少違うと思ひますから、それぞれの学校に具体的にどうすればいいかということを示して、一緒に考えていかなければいけないかなと思ひました。頑張りましょう。

○柿本 教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

森園委員、お願いします。

○森園 委員 今ご説明にありましたように、様々なアンケートを比較的に分析して、丁寧に指導してまいりますというお言葉、本当によろしくお願ひしますと申し上げたいのですが、やっぱり本当にこれ一つ一つ見るとすごく丁寧に分析されているんですね。これを分析されているだけではなくて、実際それを今度はどう授業に生かせるかというのが本当にいつも、いつものそこが問題なんだと、これだけきちんと分析されて、どこが悪くて、読み取りがこういうところで、もう細かいところの、ここが解答率はよかった、ここまで細かくやって、次の年、これみんなに行き渡るのは難しいかもしれませんが、今いろいろな結果においては、大和は国語は17番目から12番目になって、年々上がっていますよという報告なんですね。

私もその辺の部分に関しては、本当にご努力はよく分かります、今聞いて、本当に大変一生懸命にいろんなことを、こう十分にくださっているんだと分かりますので、その後、プラスワンとしてどう子どもたちにそれを反映していくのかなというのが、今後のこれからというか、今までを踏まえて、これからも、これが大きな課題なのかなと痛感しております。

それと、最後の部分で、質問紙調査の分析のその他で、良好であった部分、課題があった部分のところで、ちょっと気になるんですけれども、課題があった部分でやってほしいというのは、新聞を読むこと、それから地域への関心を深めることという文は、中学も小学も、それがこれからの課題だと出ているんですね。これからの課題、本当に新聞を読

むこと、もう本当に新聞を読んでいないということなんですね、課題としては。そういうことですよ。それで、地域への興味、関心、子どもさんが、これって中学校はもう無理というくらいに地域に出られない状況なんですね、子どもたちは。

それはなぜかという、私思いました。家庭を愛し、地域を愛し、故郷を愛しという、そういうふうな部分が子どもたちは育成されているんですけども、自分の生活とか教育とかに追われて、せめて自分の住むところ、親の愛というものを、基本なので、その辺を今後、力を入れていきたい。これ、私、悩んだの、どうしてこうなるの。昔はボランティアをすることの部分で、ポイントがついていた時期があったんですね。人間はそういうことのプラスワンのあれないと、励みがないと、子どもがいろんな時間を割きながら、地域に関わるということとはなくなっちゃう。今後これをどういう形であれするのかと、今思っております。

それと、ごめんなさい、長くなって。小学校も中学校も人の役に立ちたいと思うことというのが課題なわけですよ。人のことに役に立つということは、やっぱり自分以外のところに時間を割くという教育なんだと。それもプラスあると思うので、そのあたり今後の課題というか、あれしていただくととてもうれしいかな。私たちができることなら協力したいと思います。

以上でございます。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 前田委員。

○前 田 質問紙調査、これ同じですね。新聞と行事参加、すごく気になりました。新聞に関しましては、これは新聞を取らない家庭が増えているんじゃないかということで、全国的にやっぱり課題だろうなと思いつつ、大和市では子ども新聞を活用したりとか、あと図書館教育を充実させていますから、やりようによっては何とか、これはなるんじゃないかなと、かすかな希望を持っていますけれども、行事への参加、これは今、話があったように非常に難しいかなと。だからできることをこつこつとする。

自治会の皆さん、すごく一生懸命やっているんですよ。最近運動会とかできないけれども、運動会とか、いろんな行事、クリスマス会とか、いろんな行事をして、小学生だけでなく中学生も呼んだりしていると思います。そういう地道な苦勞を重ねてやっていけば、もう少し何とか、子どもたちが地域に関心を持てるような取組をやっていけたらな

と思います。

以上です。

- 柿本
教育長 ありがとうございました。
 ほか、いかがでしょうか。
 及川委員、お願いします。

- 及川
委員 この中学校とか分け隔てなく、何か授業以外のことを教わるという
 と、寺子屋だったりとかがあるので、塾に行ける人は多分行っていると思
 います。行けない家庭もあると思うので、そこもやっぱり寺子屋とか
 をもっと広く活用できるように、やっぱりそこが多分一番すぐ移行でき
 るものだと思うので、そこが結構、宣伝じゃないんですけども、重要
 なのかなと思いました。

あとはやっぱり最後の6ページ、7ページのところは、ここって結構親が関わってくる人が多いので、多分、地域に参加するのも、多分親が駄目だって言ったら駄目だし、塾優先しなさいって言ったら、多分塾を優先しちゃうと思うんです。やっぱりここって親の考え方だったりとか、すごく大きいのかなという。もうちょっと親として、うちは新聞取っていないので、ちょっと心苦しいなと思うところはありましたけれども、結構親は関わってくるので、やっぱり親の教育というのもちょっと必要な部分ではあるのかなと思いました。

- 柿本
教育長 ありがとうございました。
 及川委員の1点目について、ちょっと私のほうで補足させていただきます。

確かに学力自体は全国平均に大分近寄ってきて、県域から小学校のほうはちょっとだけ出ているぐらいのところまで来ていますが、質問紙調査のほうで様々なやっぱり課題が見えてきておりまして、本当に気になるのは、この中にもございますが、ゲームの時間がやっぱり全国的な比較しても結構長い、おうちの中で。あと、自宅での学習時間は短い。つまりゲームをやる時間は長くて、学習時間は短い。

また、今ちょっと塾のことが出ましたけれども、学校以外、塾等で別の先生以外の大人に教わっていますかというふうな率も低いんですね。そうしますと、勉強のほうは頑張ってきていますが、ほとんどそれは学校とか寺子屋とか、いろんな読書活動とか、そういった中で支えられてきているということが、今回またはっきり分かってきたなというふうに思っています。

そうしますと、やっぱり2つのことをやらなきゃいけないくて、1つはやっぱり家庭への働きかけということが必要で、子どもたちにも家庭学

習であったり、テレビ、ゲームの時間であったり、そういったことの抑制とか、それと同時に今まで私どもが進めてまいりました寺子屋であるとか、授業改善であるとか、そういったことも今後またますますという、その2方面の中でやっていかなきゃいけないと思っています。

また、その中に今、新しく地域というふうなことが課題としても出てきておりますので、子どもたちをそういった意味ではトータル的に、地域・家庭・学校というやっぱりトータル的に捉える中で、何をやっていくかということがやっぱり必要になるかなと、そんなような感想を持っております。

ほか、いかがでしょうか。一応、補足させていただきましたが。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭委員 委員の方々がおっしゃられたとおりで、これから何をすべきかということが一番肝心なことかと思っておりますが、学校というのは申すまでもなく、教育をする場面であって、日常生活における道徳というのは家庭でこれを培っていくものかと深く考えておりましたが、それを果たして望むことができるのかなという感が強うございます。それを私たちが言うてみても、一般の家庭に入り込んで親たちに何か物を言えませんが、何回も言いますけれども、私はお子さんから変えていこうと、親に期待しても、ご無礼ながら、私が見聞きした範囲内ではなかなかうまくいかないように思います。だとすると、お子さんたちに対して学力と、それから森園委員、皆さんおっしゃったとおりに、友人との協力、人の役に立つこと、それから地域との結びつきをどう図るのかということをお子さんたちの柔らかい頭のうちに何をすべきか、例えば、人が転んでいたらそばに行ってどうしたのと声をかけるとか、忘れ物したらどうして忘れたのという、お互いを思いやるということが、何をもちてそれをすべきかということ深く考えていかなければいけないと思います。

そこがないと、これ幾ら言っても、親を納得させるだけの、子どもはロジックを持っていませんので、親がうるさいと言われてればそれきりですので、お父さん、お母さんに向かっても、それは違うよという言葉も、親に向かって言えるような子どもに育てなければいけないなと思っています。

それにはやはり教育というのは、物事を、学力をつけるということと、出ていますが、学力を応用して自分の生活、あるいは自分の生き方に対してどう反映させていくかというのは、つまり語彙はたくさん知っている、英語の単語はたくさん知っている、では、次に何ができるのと

いうところまで、ただ、学校の勉強がどう自分の生きていく方向を決定づけるのかということ、そこを子どもたちに、勉強することは何なんだということ、しっかりと先生方に伝えていってほしい。ただ、頭だけ詰め込んで、詰め込んでだけでは生きていけません。それをどうしたら応用していくのかということまで導いていくように、私たちも努力させていただきますので、ぜひ、学校の現場ではそのような形を取っていただいて、先生方に、勉強することは一体どういうことなのか、これから生きていく上でどういうことになるのかということ、方向づけをして、点数を取ればいいのか、学力上げればいいのか、もちろんそれも一つの大きな教育でございますが、それから、逆に生き方としてどう生きればいいのかということまで視野に入れて、教育をしていかなきゃいけないのかなということを感じました。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

委員の皆様からもたくさんご意見いただきましたが、本当にまだ課題多うございます。これからもこの今回の調査のほうを一つの契機にしながら、進んでまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、この件につきましては終わらせていただきます。

次に、令和3年度大和市子ども読書フェスティバル兼第10回大和市子ども読書感想文コンクール兼第4回大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて、高井指導室長。

○高井
指導室長

お願いいたします。

それでは、令和3年度大和市子ども読書フェスティバルについて、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

大和市子ども読書フェスティバルは、読書に関わる体験的な活動を通して子どもたちが読書に親しむ態度の育成を目的としており、大和市立図書館と連携して、児童・生徒が本に親しむ機会の提供の場として、今年で10回目となります。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止となってしまいましたが、今年度は開催の方向で進めております。

今年度のテーマは、「ようこそ 図書館城下町へ ～本の世界の扉を開けよう～」といたしました。

開催日は11月20日の土曜日、13時15分から16時10分、大和市文化創造拠点シリウスのやまと芸術文化ホールのサブホールと3階のマルチスペースで行います。

例年ですと、児童・生徒への積極的な呼びかけ、周知を行っているところでございますが、今年度は感染拡大防止の観点から、関係者のみの参加とさせていただきます。

内容でございますが、サブホールでは大和市読書感想文コンクールと大和市図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式を行い、その後、朗読会を行います。朗読は浜千鳥という団体によるもので、ピアノ演奏と朗読のコラボレーション企画となっております。

3階のマルチスペースでは、調べる学習コンクールの優秀作品の展示と、こども図書館もお借りして、クイズラリーを行う予定でございます。

昨年は中止となった読書フェスティバルですが、今年度は感染対策を講じながら開催し、子どもたちの頑張りの発表の場となれば捉えております。

以上でございます。

○柿本 説明終わりましたが、何かこの件についてございますか。
教育長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。青蔭委員。

○青蔭 何かテーマが、申し訳ございません、本の世界の扉を開く、子どもたちがこれを、子どもたちに私たちがこれをタイトルとして、こういう世界をつかっていこうよということのメッセージだとすると、もう決まったことですからね、もうちょっと、なかなか私たちは確かに本の世界の扉を開ける、子どもたちにとってこのテーマがややもすると、難解な気がする、もっと、もう一ひねり欲しいかなという感じがいたしました。もう少し子どもたちの心に響くようなテーマをぜひお考えいただきたいなど、そんなことを思いました。

以上であります。

○柿本 ご意見ありがとうございます。
教育長 ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、森園委員。

○森園 これ、どのくらい集まったか、そういうのは今後出てくるんですかね。

○柿本 説明のほうを、高井指導室長。

○高井 調べる学習コンクールのほうにつきましては、応募作品総数7,090点、全国へのほうが72点、うち入賞作品は10点ということで、この10名を表彰させていただきます。

- 森 園 ありがとうございます。
- 委員 すごい応募者数がいつも多くて、子どもがそれだけ関心を持っているということですね。ありがとうございました。
- 柿 本 よろしいですか。
- 教育長 (「はい」の声あり)
- ほか、よろしいでしょうか。
- それでは、以上で予定されている報告は終わりましたが、ほかに何か事務局からございますか。
- (「ございません」の声あり)
- 委員の皆様からございますか。よろしいでしょうか。
- (「ございません」の声あり)
- それでは、特にないようでしたら、11月の会議の日程をお知らせいたします。
- 11月定例会は、11月16日火曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

- 柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
- 教育長 これにて、教育委員会10月定例会を閉会いたします。
- お疲れさまでした。

閉会 午前11時02分